



岩手労働局発表
平成26年5月23日

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 安倍 賢
主任安全専門官 村井 雄亮
(電話) 019-604-3007

平成26年(4月まで)の労働災害発生状況(速報値)

~ 本年4月までの労働災害による死傷者数は、前年同期比29人(6.5%)減少 ~
~ 同死亡者数は、前年同期比約4倍の13人 ~

岩手労働局(局長 弓 信幸)は、平成26年4月までの県内の全業種における労働災害による死傷者数(休業4日以上)及び死亡者数の状況(速報値)を取りまとめました。

平成26年4月までの死傷者数は前年同期比で29人(6.5%)の減少となっていますが、死亡者数は13人となっており、前年同期比で約4倍と急増しています。

岩手労働局では死亡労働災害が急増していることから、管下の労働基準監督署はもとより、県内の主要な労働災害防止団体、経済団体及び労働団体とともに、今月1日から7月31日までの3か月間を「死亡労働災害防止強化期間」として設定し、安全衛生パトロールの積極的な実施など、より一層の労働災害防止対策の徹底に取り組んでいます。(別添、取組要綱参照)

なお、岩手労働局では具体的な取組の一貫として、建設業における労働災害防止の徹底を図るため、建設業労働災害防止協会岩手県支部などと共催して、「木造家屋等低層住宅工事における墜落防止対策研修会」を6月18日から県内11箇所で開催することとしています。(別添、資料参照)

(業種別等の発生状況は以下のとおりとなっています。)

1 死傷災害（休業4日以上） 【表1】【グラフ1】

（1）全業種合計

全業種合計の死傷者数は414人（速報値）で、前年同期比で29人（6.5%）減少となっています。

（2）業種別の状況

前年同期比で増加した業種は増加数が多い順に、運輸交通業59人（同+4人、7.3%）、接客娯楽業19人（前年同期比+4人、26.7%）、畜産水産業13人（同+4人、44.4%）、建設業77人（同+3人、4.1%）、農林業20人（同+2人、11.1%）となっています。

前年同期比で減少した業種は減少数が多い順に、商業50人（同-17人、-25.4%）、保健衛生業24人（同-11人、-31.4%）、その他の業種39人（同-10人、-20.4%）、通信業18人（同-5人、-21.7%）、製造業91人（同-2人、-2.2%）、貨物取扱業0人（同-1人、-100.0%）となっています。

（3）事故の型別状況

全業種において、最も多い事故の型は「転倒」によるもので、120人（29.0%）となっています。次いで、「墜落・転落」によるものが、82人（19.8%）、「はさまれ、巻き込まれ」42人（10.1%）の順となっています。

2 死亡災害 【表2】

（1）全業種合計

全業種合計の死亡者数は13人（速報値）で、前年同期比で10人増加となっています。

（2）業種別の状況

業種別では建設業、商業が各4人と最も多く、その他の業種（教育研究業、清掃・と畜業、ビルメンテナンス業）が3人、運輸交通業、製造業が各1人となっています。

（3）事故の型別状況

「墜落・転落」、「交通事故（道路）」が各5人、「激突され」が2人、「はさまれ・巻き込まれ」が1人となっています。

【表1】 平成26年1月～4月 労働災害発生状況（休業4日以上之死傷者数）

岩手労働局

業種		岩手局				盛岡署	宮古署	釜石署	花巻署	一関署	大船渡署	二戸署
		26年	25年	増減数	増減率							
製造業	食料品	7	3	4	133.3%		2				3	2
	水産食料品											
	上記以外の食料品	30	28	2	7.1%	13	1		4	4	2	6
	繊維・衣服その他繊維製品	2	1	1	100.0%				1			1
	木材・木製品、家具・装備品	16	15 (1)	1	6.7%	1	3	1	3	1	3	4
	パルプ・紙、印刷・製本	3	3	0	0.0%				1	2		
	化学工業	3	8 (1)	-5	-62.5%			1	1	1		
	窯業土石製品	7	3	4	133.3%		2	1	1	2		1
	鉄鋼業、非鉄金属	3	2	1	50.0%				2	1		
	金属製品	8	9	-1	-11.1%	1		1	3	2	1	
	一般機械器具	4 (1)	6	-2	-33.3%			1	3			
	電気機械器具	1	5	-4	-80.0%					1		
	輸送用機械製造	2	3	-1	-33.3%				2			
	電気・ガス	0	0	0								
その他の製造業	5	7	-2	-28.6%	3			1			1	
小計	91 (1)	93 (2)	-2	-2.2%	18	8	5	22	14	9	15	
鉱業	4	4	0	0.0%				2		1	1	
建設業	土木工事	27 (2)	19 (2)	8	42.1%	8	7	3	3	3	2	1
	鉄骨・鉄筋家屋	8 (4)	12 (5)	-4	-33.3%	1	1		2		1	3
	建築工事	24	16	8	50.0%	9	2	4	1	6	1	1
	木造家屋											
	その他の建築工事	10	16	-6	-37.5%	5			2	2		1
その他の建設	8 (1)	11	-3	-27.3%	1	1		2	1	2	1	
小計	77 (7)	74 (7)	3	4.1%	24	11	7	10	12	6	7	
運輸交通業	道路貨物運送業	46 (3)	46 (4)	0	0.0%	15	3	2	17	5	1	3
	その他の運輸交通業	13	9	4	44.4%	11			2			
貨物取扱	0	1	-1	-100.0%								
農林業	農業	4 (1)	3	1	33.3%	1	1		2			
	林業	16	15	1	6.7%	5	2	1		3	1	4
畜産水産業	畜産業	9	8	1	12.5%	2	1	1	4		1	
	水産業	4	1	3	300.0%		2				1	1
商業	小売業	41 (8)	57 (3)	-16	-28.1%	23	4		7	2	1	4
	その他の商業	9	10 (1)	-1	-10.0%	6	2					1
通信業	18 (9)	23 (12)	-5	-21.7%	7		1	4	5		1	
保健衛生業	社会福祉施設	17	28 (3)	-11	-39.3%	3		1	7	4		2
	その他の保健衛生業	7	7	0	0.0%	2			2	3		
接客娯楽業	旅館業	7 (1)	6	1	16.7%	2	1		2	2		
	飲食店	9	5	4		6	1			1	1	
	その他の接客娯楽業	3	4	-1	-25.0%	3						
その他	ビルメンテナンス業	10 (3)	9	1	11.1%	9			1			
	その他（上記以外の業種）	29 (3)	40	-11	-27.5%	12	1		5	5	2	4
合計	414 (36)	443 (38)	-29	-6.5%	149	37	18	87	56	24	43	
(注)平成26年4月末の速報値である。					前年同期	154	26	31	106	48	34	44
数字は死亡者数（内数）、（ ）数字は交通労働災害（内数）である。					増減数	-5	11	-13	-19	8	-10	-1
					増減率	-3.2%	42.3%	-41.9%	-17.9%	16.7%	-29.4%	-2.3%

【表2】

平成26年 死亡災害発生状況(4月30日 現在)

岩手労働局

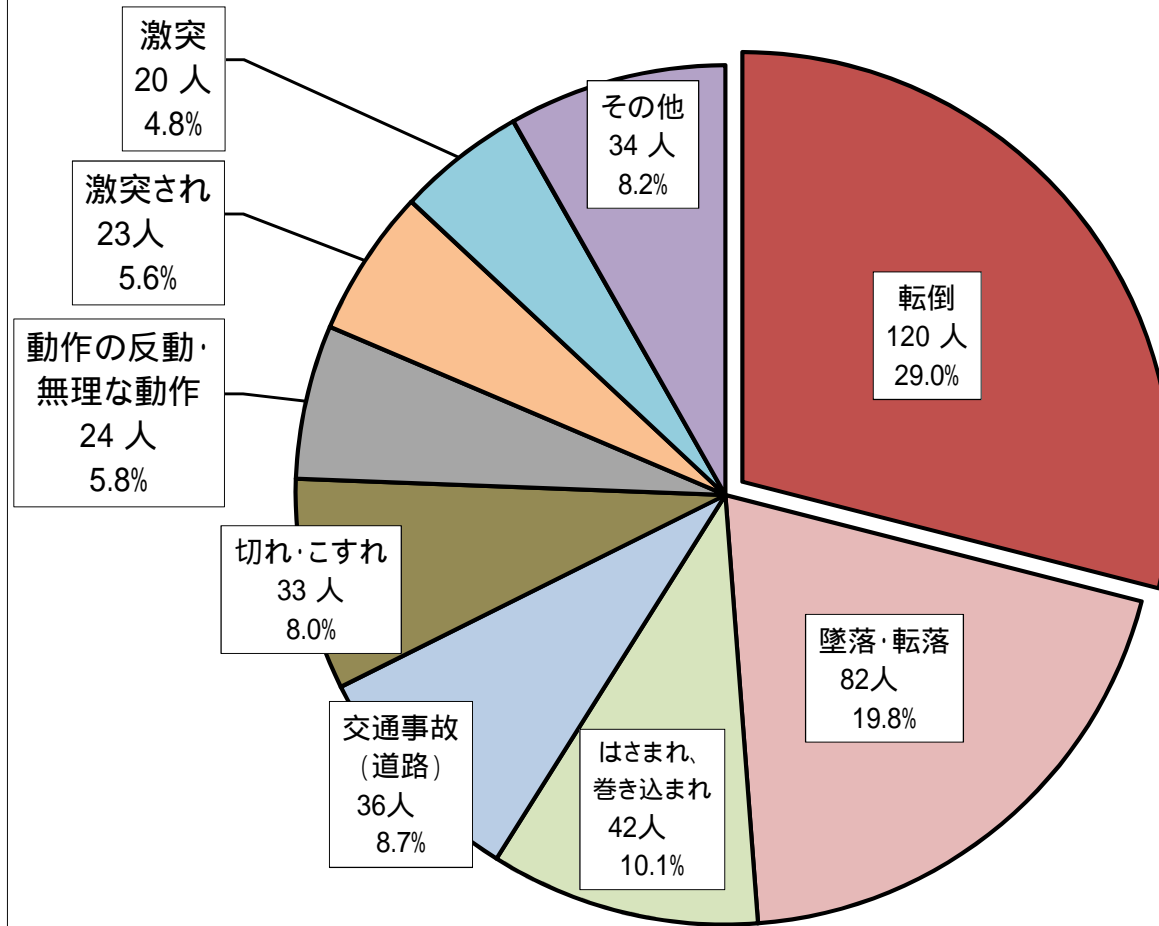
番号	署別	業種	発生日	曜日	性別	年齢	事故の型	起因物	災害発生の概要	発注者
1	花巻	商業	1月9日	木	女	79	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	新聞配達中に道路を横断していたところ、軽貨物自動車に轢かれた。	
2	釜石	建設業(土木工事業)	1月13日	月	男	55	墜落、転落	掘削用機械	ドラグ・ショベルで約1mの高さに積みあがった伐採材の上を走行したところ、ドラグ・ショベルのバランスが崩れ横転しそうになったため、ドラグ・ショベルから飛び降り(転落)、横転したドラグ・ショベルの下敷きになった。	国
3	盛岡	商業	1月18日	土	男	23	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	自動車で行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、バスと正面衝突した。	
4	盛岡	運輸交通業	1月25日	土	男	21	はさまれ・巻き込まれ	トラック	トラックの後進誘導を行っていたところ、電柱とトラックの間にはさまれた。	
5	宮古	清掃・畜業	1月27日	月	男	62	墜落、転落	トラック	ゴミ収集用のトラックの荷台に労働者が乗ったまま走行中、労働者が荷台から道路に転落した。	
6	盛岡	商業	1月29日	水	男	37	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	自動車で行中、凍結路面でスリップしセンターラインをはみ出し、対向車と正面衝突した。	
7	宮古	建設業(建築工事業)	2月8日	土	男	64	墜落、転落	はしご等	新築工事現場において、2階に置いてあった保護帽及び工具袋を取りに行くため、高さ2.7mの脚立を上っていたところ、脚立から転落した。	民間
8	盛岡	ビルメンテナンス業	2月11日	火	男	27	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	軽ワゴン車で走行中、圧雪状態でスリップし、対向車と正面衝突した。	
9	盛岡	建設業(道路建設工事業)	2月27日	木	男	62	激突され	掘削用機械	道路整備工事現場において砂利を敷き均す作業をしていたところ、バックしてきたドラグ・ショベルに轢かれた。	地方公
10	花巻	製造業(機械器具製造業)	2月28日	金	男	40	激突され	旋盤	加工材を手で保持して旋盤作業を行っていたところ、保持していた加工材が激突した。	
11	一関	教育・研究業(その他の教育研究業)	3月12日	水	男	67	墜落、転落	はしご等	ビニールハウスにビニールシートを貼り付ける作業中、高さ3mの三脚脚立から墜落した。	
12	盛岡	商業(燃料小売業)	3月13日	木	男	53	墜落、転落	整地・運搬・積込用機械	トラクター・ショベルで除雪作業中、トラクター・ショベルごと用水路に転落しトラクター・ショベルの下敷きになった。	
13	宮古	建設業(電気通信工事業)	4月30日	水	男	66	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	自動車で行中、運転を誤り自動車が道路左側の河川に転落し、同乗していた労働者が死亡した。	
14	大船渡	建設業(その他の土木工事業)	5月8日	木	男	64	はさまれ・巻き込まれ	トラック	ダンプトラックの荷台を上げ整備作業を行っていたところ、ダンプトラックの荷台と車体フレームの間に体をはさまれた。	地方公

業種別	製造業 1人 (0人)	鉱業 0人 (0人)	建設業 4人 (0人)	運輸業 1人 (0人)	林業 0人 (1人)	商業 4人 (1人)	左記 以外 3人 (1人)	13 (前年同期 3)
監督署別	盛岡 6人 (0人)	宮古 3人 (1人)	釜石 1人 (0人)	花巻 2人 (0人)	一関 1人 (0人)	大船渡 0人 (0人)	二戸 0人 (2人)	
事故の型別	墜落・ 転落 5人 (0人)	転倒 0人 (0人)	飛来・ 落下 0人 (0人)	崩壊・ 倒壊 0人 (0人)	激突され 2人 (1人)	はさまれ・ 巻き込まれ 1人 (1人)	切れ・ こすれ 0人 (0人)	
	おぼれ 0人 (0人)	高温の物 との接触 0人 (0人)	激突 0人 (0人)	感電 0人 (0人)	破裂 0人 (1人)	交通事故 5人 (0人)	その他 0人 (0人)	

注：()内は前年同期

【グラフ1】

平成26年 労働災害発生状況（事故の型別） 岩手労働局



平成26年4月末の速報値である。
数字は死亡者数(内数)である。

死亡労働災害防止強化期間取組要綱

岩手労働局・各労働基準監督署
公益財団法人岩手労働基準協会
建設業労働災害防止協会岩手県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会岩手支部
一般社団法人日本砕石協会岩手県支部
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所
岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会
一般社団法人岩手県経営者協会
岩手県中小企業団体中央会
岩手県商工会議所連合会
岩手県商工会連合会
日本労働組合総連合会岩手県連合会
(順不同)

スローガン：『基本に戻って 安全確認！ 高めよう 一人ひとりの安全意識』

岩手労働局管内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、平成22年から平成25年まで4年連続の増加となり、平成25年の死亡者数は、前年比3人増加の19人、平成26年の死亡者数は3月末現在（速報値）では、既に12人となっており、極めて憂慮すべき状況になっています。

さらに、県内の労働災害による死傷者数については、東日本大震災の復旧・復興工事の本格化や、人材・人手不足などを要因とした増加も懸念されることです。

このような状況から、岩手労働局・各労働基準監督署、主要労働災害防止団体、岩手経済4団体、連合岩手では、平成26年5月から7月までの3か月間を「死亡労働災害防止強化期間」として設定し、県内事業者及び関係各位が、作業の基本である安全の確保を第一とし、これ以上、尊い生命が失われることがないように、あらためて死亡労働災害の防止を呼びかけることとしました。

平成26年の死亡労働災害については、災害防止のための基本的事項を確認し、実施していれば防げたと思われるものが多く見られたことから、「基本に戻って 安全確認！ 高めよう 一人ひとりの安全意識」をスローガンとし、事業者やそこで働く労働者一人ひとりが、安全で安心して働くことができるよう、作業の前に、作業の基本及び安全について確認することを重点事項として取り組むこととします。

1 取組期間

平成26年5月1日から7月31日までの3か月間

2 主要な取組事項

(1) 岩手労働局

- ア 事業者団体等に対する啓発・要請を行う。
- イ 各種会議、説明会等を活用して周知・啓発を行う。
- ウ 岩手労働局ホームページによる周知・啓発を行う。
- エ 新聞報道等の広報活動を行う。
- オ 安全衛生パトロールを行う。

(2) 各労働基準監督署

- ア 地区の事業者団体等に対する啓発・要請を行う。
- イ 管内の実情に応じた労働災害防止に向けた取組を行う。
- ウ 事業場に対する監督指導・個別指導、集団指導を行う。
- エ 安全衛生パトロールを行う。

(3) 労働災害防止団体、事業者団体等

- ア 機関紙等による会員への周知・啓発を行う。
- イ 会員事業場への支援を行う。
- ウ 各団体等に応じた労働災害防止に向けた取組（安全衛生パトロール等）を行う。

(4) 事業者

- ア 経営首脳者が安全について所信を表明するとともに、労働者への周知・啓発を行う。
- イ 朝礼、作業開始前の打合せ等の機会をとらえ、全員参加により、これから行う作業や行動の安全性を確認し、関係者の意思統一、安全意識の高揚を図る。
- ウ 安全管理体制と活動状況を見直し、体制の整備と安全活動の活性化を図る。

岩手労働局・岩手労働災害防止関係団体・岩手経済4団体・連合岩手によるメッセージ・・・別紙1

死亡労働災害防止強化期間リーフレット・・・別紙2

お問い合わせ先

岩手労働局 労働基準部 健康安全課 TEL :019-604-3007

死亡労働災害防止強化期間(平成26年5月から7月)メッセージ(別紙1)

岩手労働局管内の労働災害による休業4日以上之死傷者数は、平成22年から平成25年まで4年連続の増加となり、平成25年の死亡者数は、前年比3人増加の19人、平成26年の死亡者数は、3月末現在(速報値)では、既に12人となっており、極めて憂慮すべき状況になっています。

現在、第12次労働災害防止計画に基づいて労働災害防止のための取組を進めているところですが、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことは、あってはならないものです。

死亡労働災害は、かけがえのない命を奪うばかりか、家族の悲しみや将来の不安、職場や社会における損失等を鑑みると、最大限の努力のもとに、その防止に取り組まなければならないものです。

労働災害は、そのほとんどは、適切に設備、職場環境を整備し、的確な安全管理を行い、各事業者並びに労働者が安全意識をもって作業を行えば防止が可能なものであり、本年発生した死亡労働災害についても、労働災害防止のための基本事項をしっかり実施していれば、防止できたと考えられるものがほとんどです。

このような状況を踏まえ、岩手労働局と主要労働災害防止団体、岩手経済4団体、連合岩手は、これ以上の死亡労働災害の発生を何としても食い止めなければならないという強い決意のもとに、本年5月から7月までの期間を、死亡労働災害防止強化期間として設定し、

「基本に返って 安全確認！ 高めよう 一人ひとりの安全意識」

をスローガンに、より一層の労働災害防止対策の徹底に取り組むこととしました。

つきましては、県内の各事業者並びに労働者におかれましても、一人ひとりが、日々の作業の基本及び安全について確認するとともに、事業者と労働者が協働し、安心して働ける職場環境作りに取り組まれますようお願いいたします。

平成26年4月18日

岩手労働局長	弓 信幸
労働災害防止団体	
公益財団法人岩手労働基準協会会長	竹中陽一
建設業労働災害防止協会岩手県支部長	宇部貞宏
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部長	海鋒 守
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部長	岡野利雄
港湾貨物運送事業労働災害防止協会岩手支部長	宮崎善志
一般社団法人日本砕石協会岩手県支部長	中田専市
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所長	庄司武弘
岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会会長	宇部貞宏
経済団体	
一般社団法人岩手県経営者協会会長	佐藤安紀
岩手県中小企業団体中央会会長	谷村久興
岩手県商工会議所連合会会長	谷村邦久
岩手県商工会連合会会長	千葉庄悦
労働組合	
日本労働組合総連合会岩手県連合会会長	豊巻浩也 (順不同)

木造家屋等低層住宅工事における墜落防止対策研修会

建設業労働災害防止協会(略称;「建災防」)岩手県支部
 県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会(略称;「木建協」)
 岩手労働局・労働基準監督署

昨年県内で発生した、木造家屋建築工事業での労働災害(休業4日以上)による死傷者数は91人で、東日本大震災発生前の平成22年の38人に対して2.4倍と増加しており、建設業全体に占める割合も、19%から30%と大きくなっています。また、木造家屋等低層住宅関連建築工事での**死亡労働災害は**、昨年8月以降約半年の間に、トタン屋根設置作業中、脚立に昇って屋根上作業員に釘を手渡した後に脚立から墜落したもの、住宅の屋根塗装のため屋根の水滴を拭く作業中、屋根の端から墜落したものの、住宅の建築工事で脚立を使用し、2階に行こうとして脚立から墜落したものと**3人全てが墜落**によるものです。

本年、県内では、3月までに労働災害による死亡者数が12人と激増したため、建災防県支部、木建協を始めとする計13団体と岩手労働局・労働基準監督署が協働し、**5月1日から7月31日までを死亡労働災害防止強化期間**として、労働災害防止に向けた取組を行っています。

今回、建災防県支部と木建協が、死亡労働災害防止強化期間の取組の一環として、岩手労働局・各労働基準監督署と協働し、標記研修会を、下記により開催することとしましたので、墜落災害防止の徹底に資し、一層の取組を進めるため、多数の御出席を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 **開催日・場所** 以下に掲げる会場で計11回開催

6月18日(水)盛岡	6月20日(金)花巻	6月24日(火)二戸
7月3日(木)宮古・岩泉	7月8日(火)北上	7月15日(火)奥州
7月17日(木)遠野	7月23日(水)一関・千厩	7月30日(水)大船渡
8月5日(火)釜石・大槌	8月20日(水)久慈	
- 2 **講師** 行政の担当官及び建災防講師
- 3 **受講者・定員** 住宅建築工事業、住宅建築を施工する総合建設工事業、地区木造家屋等低層住宅建築工事労働災害防止協議会(地区木建協)会員の店社の安全担当、工務担当又は現場代理人等(各会場とも定員概ね50人)
- 4 **受講料** 受講料、テキスト・資料代とも**無料**
- 5 **講習内容**

木造家屋等低層住宅工事における墜落防止対策研修会 (13:30~15:30。13時受付開始)

次 第

 - 1 開会挨拶
 - 2 講師紹介
 - 3 研 修
 - (1) 県内の労働災害発生状況と災害事例
 - (2) 労働安全衛生規則の関係条項及び「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」
 - (3) 「墜落防止のための安全設備設置の作業標準マニュアル」等
 - 4 質疑応答
- 6 **申 込** 別添申込書により、建災防岩手県支部宛にファックス願います。
- 7 **お 問 合 せ** 建設業労働災害防止協会岩手県支部 電話 019(623)4411

木造家屋等低層住宅工事における墜落防止対策研修会申込書

【申込担当者氏名 等】部署・氏名 [.]

連絡先 [電話番号 ()]

【会 場】

盛 岡	盛岡市松尾町 17 - 9	建設研修センター	
花 巻	花巻市花城町 1 - 4 7	花巻市生涯学園都市会館「まなび」第 1 会議室	0198-23-4234
二 戸	二戸市石切所字荷渡 6 - 2	二戸市シビックセンター 2 階加チャールム	019 0195-25-5411
宮 古	宮古市小山田二丁目 1 - 1	宮古市総合体育館シ-アリナ 4 階第 1 研修室	0193-62-6000
北 上	北上市里分 2 - 303	建設業協会北上支部会館	0197-64-0690
奥 州	水沢区真城字中上野 96 - 3	胆江地域職業訓練センター 1 階大教室	0197-23-3388
遠 野	遠野市松崎町白岩字畑中 6 - 3	建設業協会遠野支部会館	0198-62-7719
一 関	一関市東台 50-46	一関市産業教養文化体育施設アイトム 第 2 会議室	21-5444
大船渡	大船渡市盛町字中道下 2 - 25	大船渡商工会議所	0192-26-2141
釜 石	釜石市大字平田第 3 地割 75- 1	釜石・大槌地域産業育成センター大会議室	0193-26-7557
久 慈	久慈市旭町 7 - 105 - 18	建設業協会久慈支部会館	0194-53-4897

受講日	6/18水	6/20金	6/24火	7/3木	7/8火	7/15火	7/17木	7/23水	7/30水
会場	1 盛岡	2 花巻	3 二戸	4 宮古	5 北上	6 奥州	7 遠野	8 一関	9 大船渡
受講;○									

受講日	8/5火	8/20水
会場	10 釜石	11 久慈
受講;○		

全員受講会場が同じ場合は、上表に 印を、

受講者ごとに会場が異なる場合は下記に会場 を記入願います。

受講会場 No.	所属会社名	ふりがな 氏 名	生年月日	本籍地
		1	S H	
		2	S H	
		3	S H	
		4	S H	
		5	S H	

(参考)

平成26年 労働災害発生状況 (平成26年4月末現在)

岩手労働局

業 種		26年計	25年	増減数	増減率	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
製造業	水産食料品	7	3	4	133.3%		2	3	2								
	上記以外の食料品	30	28	2	7.1%	10	11	3	6								
	繊維・衣服その他繊維製品	2	1	1	100.0%		1		1								
	木材・木製品、家具・装備品	16	15	1	6.7%	6	6	4									
	パルプ・紙、印刷・製本	3	3		0.0%	1	1	1									
	化学工業	3	8	-5	-62.5%		1	2									
	窯業土石製品	7	3	4	133.3%	2	1		4								
	鉄鋼業、非鉄金属	3	2	1	50.0%	1	1		1								
	金属製品	8	9	-1	-11.1%	1	1		6								
	一般機械器具	4	6	-2	-33.3%	1	3										
	電気機械器具	1	5	-4	-80.0%	1											
	輸送用機械製造	2	3	-1	-33.3%		1	1									
	電気・ガス		0		#DIV/0!												
	その他の製造業	5	7	-2	-28.6%		3		2								
小計	91	93	-2	-2.2%	23	32	14	22									
鉱業	4	4		0.0%	2			2									
建設業	土木工事	27	19	8	42.1%	9	7	7	4								
	建築工事	鉄骨・鉄筋家屋	8	12	-4	-33.3%		3	3	2							
		木造家屋	24	16	8	50.0%	7	7	9	1							
		その他の建築工事	10	16	-6	-37.5%	1	2	4	3							
	その他の建設	8	11	-3	-27.3%	1	1	3	3								
小計	77	74	3	4.1%	18	20	26	13									
運輸交通業	道路貨物運送業	46	46		0.0%	14	11	16	5								
	その他の運輸交通業	13	9	4	44.4%	5	5	2	1								
貨物取扱		1	-1	-100.0%													
農林業	農業	4	3	1	33.3%	3	1										
	林業	16	15	1	6.7%	8	3		5								
畜産水産業	畜産業	9	8	1	12.5%	2	2	3	2								
	水産業	4	1	3	300.0%		2	1	1								
商業	小売業	41	57	-16	-28.1%	19	11	9	2								
	その他の商業	9	10	-1	-10.0%	2	3	3	1								
通信業	18	23	-5	-21.7%	7	5	3	3									
保健衛生業	社会福祉施設	17	28	-11	-39.3%	3	8	5	1								
	その他の保健衛生業	7	7		0.0%	4	2	1									
接客娯楽業	旅館業	7	6	1	16.7%	3	2	2									
	飲食店	9	5	4	80.0%	1	6		2								
	その他の接客娯楽業	3	4	-1	-25.0%	1	2										
その他	ビルメンテナンス業	10	9	1	11.1%	3	6	1									
	その他(上記以外の業種)	29	40	-11	-27.5%	6	10	9	4								
合 計	414	443	-29	-6.5%	124	131	97	62									

(注)平成26年4月末の速報値である。

数字は死亡者数(内数)である。